

和寒町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成 28 年 4 月 1 日
和 寒 町
和 寒 町 議 会
和 寒 町 農 業 委 員 会
和 寒 町 選 挙 管 理 委 員 会
和 寒 町 教 育 委 員 会

和寒町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条に基づき、和寒町、和寒町議会、和寒町農業委員会、和寒町選挙管理委員会、和寒町教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

本計画は、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通して豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場の実現に努めることを目的に策定するものとする。

1 計画期間

本計画の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

2 女性職員活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うものとする。

3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第 15 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号）第 2 条に基づき、和寒町、和寒町議会、和寒町農業委員会、和寒町選挙管理委員会、和寒町教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。

当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、和寒町、和寒町議会、和寒町農業委員会、和寒町選挙管理委員会、和寒町教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

○数値目標等

①職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

平成 27 年度の実績：月平均 1 人当たり超過勤務時間 10.5 時間（対象 84 名）

【計画期間の目標値】

月平均 1 人当たり超過勤務時間を 3.0 時間（30%）減らす

②係長職（係長・主査・主任）以上の女性の割合

平成 27 年度の実績：30.0%（係長職以上総数 50 名のうち、女性 15 名）

【計画期間の目標値】

30.0%

③管理的地位（課長・次長・参事・事務局長・事務長・科長・補佐・事務次長・主幹・副科長）にある職員に占める女性職員の割合

平成 27 年度実績：26.9%（管理職総数 26 名のうち、女性 7 名）

【計画期間の目標値】

30.0%

④採用した職員に占める女性職員の割合

平成 27 年度実績：70.0%（採用者 10 名のうち、女性 7 名）

【計画期間の目標値】

50.0%

⑤男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

平成 27 年度の実績：男性職員 0.0% 取得期間 0 日

女性職員 100.0%（産休 4 名取得：産後 1 歳になるまで）

【計画期間の目標値】

男性職員の実績をつくとともに、女性職員で対象者がいる場合は 100%

⑥男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

平成 27 年度実績：配偶者出産休暇取得率 83.3% 取得期間 1.8 日

（該当者 6 名のうち、5 名が取得）

育児休暇取得率 0.0% 取得期間 0 日

【計画期間の目標値】

育児休暇取得の実績をつくる

4 女性職員の活躍に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

なお、この取組は、和寒町、和寒町議会、和寒町農業委員会、和寒町選挙管理委員会、和寒町教育委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

○目標に対する取り組み内容

- ①計画的な職員採用と業務に応じた人員の適正配置により、超過勤務の減少を図る。
- ②係職の女性職員に対し積極的に研修を受講させるなど、係長職となるための職員育成を図る。
- ③係長職以上の女性職員に対し積極的に研修を受講させるなど、管理職となるための職員育成を図る。
- ④積極的に町のPRを行い、必要な人員確保に努める。
- ⑤男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図る。
- ⑥育児休暇制度の周知を図り、対象職員に対し取得を推進する。